

(十五) サポート委員会規約

1. 趣 旨

- ~~(1) 平成15年度の学校保健委員会の依頼を受けて発足を行う。~~
- ~~(2) 何らかの問題を抱える生徒を受け持つクラス担任・教科担任のサポートを行う。~~
- ~~(3) 専門機関との連携を図り、適切な支援活動を行う。~~

何らかの問題を抱えた生徒の「じりつ（自立・自律）」に向けた活動を支援する。

(削除・改正:令和2年3月)

2. 活動内容

- ~~(1) カウンセリングを必要とする生徒の支援の内容を検討する。~~
- ~~(2) 全職員の共通理解を図る。~~
- ~~(3) 専門機関と連携をとる。~~

- (1) 生徒の状況に応じた継続的な支援を行う。
- (2) 適切な支援計画を策定し、保護者等及び専門機関との連携を図る。
- (3) 現状確認のため必要に応じ、原則月1回程度委員会を開催する。
- (4) 全職員の共通理解を得て生徒の成長を見守る。

(削除・改正:令和2年3月)

3. 委 員 (改正:平成23年3月)

【常任委員】

校長、教頭、保健主事、教育相談係、該当担任

【必要に応じて】

学年主任（1～3年）、当該担任、教科担任、スクールカウンセラー、学校医

4. 開催時期

生徒の心の問題が深刻で、簡単には解決されない状態だと判断された場合。

5. 開催手順

